

別表1 評価基準

①技術点 満点100点

項目	審査基準	配点	合計
企画内容	本事業の趣旨を理解したうえで、企画が提案されているか。	10	45
	対象者（対象者を推薦する企業）の興味を引く講師の提案がなされているか	10	
	セミナー等の内容は、企業が女性活躍を推進していくうえで、受講者または県内事業所の興味を引く（自社の社員を参加させたいと思う）創造的で効果的な内容となっているか	10	
	連続するセミナーでは継続した参加を、女性の健康に関するセミナーでは男性上司等の参加を促す等、それぞれのセミナーにおいて応募、参加を促す工夫があるか	5	
	経営者セミナーにおけるワーキンググループへの関わりかたは、受講者及びワーキンググループメンバーにとって効果的な内容となっているか	5	
	その他、目的を理解し佐賀県の女性活躍を推進していくうえでの工夫があるか	5	
実施体制・業務遂行能力	企業等における女性人材育成に関する業務の実績は十分か。	15	50
	人員の確保や体制は十分か 本事業に関連する業務経験を有し、スキルの高い要員を配置しているか。	10	
	業務実行可能な適切な計画となっているか	10	
	積極的かつ明瞭な提案・回答など、十分なコミュニケーション能力を有している人材を配置し、遅滞なく業務を遂行できるか。	5	
	本事業を良いものになりたいという意欲があり、必要に応じ受託者・発注者の相互ディスカッションを通じて、より良いものを作り上げようとする協調性や調整力、向上心はあるか	10	
経費	経費に見合った業務内容及び業務成果が見込めるものとなっているか	5	5
総計		100	100

②女性活躍推進加点 5点（女性の活躍推進佐賀県会議の女性活躍推進宣言を行っている場合は一律で加点）

③価格点 満点20点（価格点＝（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）×価格点満点）

④総合点（技術点＋女性活躍推進加点＋価格点） ①技術点×審査員数＋②加点＋③価格点

※総合点の最低基準は、6割（④総合点×60%）とする。